

みんなで考えよう!

まちづくりの基本ルール

(仮称)自治基本条例素案検討委員会 委員を募集します

- ・自治基本条例とは一般的に、まちづくりのための基本的なルールなどを定めたものです。
- ・市では現在、(仮称)自治基本条例制定の準備を進めています。
- ・昨年度は、公募市民による「自治基本条例(仮称)を考える会」で、条例に盛り込むべき項目とその内容などを検討し、提言書としてまとめていただきました。
- ・今年度は、様々な立場の方に加わっていただく(仮称)自治基本条例素案検討委員会で条例の素案を策定していただきます。

- ◆活動期間 委員を委嘱した日から平成22年2月末日まで
及び回数 6月から平成22年2月に月1回程度開催する公開会議に出席。
※1回目の会議は6月20日(土)午後開催予定。
※原則、土日昼間の開催予定ですが、変更もありえます。
- ◆活動内容 「自治基本条例(仮称)を考える会」がまとめた提言書をもとに、(仮称)自治基本条例の素案を策定していただきます。
※検討委で合意すれば、提言書と異なった条文となることを妨げません。
※提言書は、市ホームページ、市資料コーナー(一宮・尾西・木曾川庁舎1階)、市立図書館(豊島・尾西・玉堂記念木曾川)で閲覧できます。
- ◆謝 礼 会議1回出席当たり7,100円(予定)
- ◆募集人数 2人(コメントにより、選考させていただきます。)
- ◆応募資格 市内在住・在勤・在学で平成3年5月2日以前に生まれた方
- ◆応募方法 5月29日(金)(消印有効)までに、コメントに住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入の上、郵送・ファクス・電子メールで、企画政策課までご応募ください。
【郵送】〒491-8501(住所不要)
【ファクス】0586-73-9128
【電子メール】kikakuseisaku@city.ichinomiya.lg.jp
- ◆コメント 「市民が主役のまちづくり」をテーマに400字程度
- ◆その他 選考結果は、応募者全員に通知します。

【問い合わせ】

一宮市役所 企画部企画政策課(一宮庁舎10階) TEL 0586(28)8952

